

公告 1128 号
平成 31 年 2 月 18 日

事業主 各位
ご担当者 各位

伊藤忠連合健康保険組合
理事長 井坂 博恭

平成 31 年度 健康保険料についてのお知らせ
(特定保険料率改正)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて平成 31 年度の健康・介護保険料率ですが、2 月 15 日の組合会においてご審議いただき、平成 30 年度の料率を据え置き、健康保険料率 9.6%・介護保険料率 1.4%と決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、次の事項が改定されますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

【特定保険料率の改定】(平成 31 年 3 月～)

健康保険料の内、高齢者医療制度納付金が前年より 6.9 億円増加することに伴い、**4.30% (前年比 0.09P 増) に改定**されます。

健康保険		平成 30 年度	平成 31 年度	
一般	基本	5.26%	5.17%	当組合の事業運営に充てられる料率
	特定	4.21%	4.30%	高齢者医療制度等の納付金に要する料率
	計	9.47%	9.47%	
調整		0.13%	0.13%	高額医療費・健保組合間の財政調整分
計		9.60%	9.60%	

介護保険		平成 30 年度	平成 31 年度	
		1.40%	1.40%	

敬具